

保育所等退所願書

(宛先)鎌倉市長

記入日	年 月 日
-----	-------

以下の項目に同意の上、次のとおり保育所を退所します。

- 本書の提出後、園には別の方が内定することから、取下げ、取消しはできません。
- 転園申込をしており、待機されている方について、本書の提出に伴い、転園申込は無効(取下げ)となります。

申請者 (保護者)	(フリガナ)	住 所	〒 - 鎌倉市
連絡先 (優先1)	父・母・その他() TEL: - -	連絡先 (優先2)	父・母・その他() TEL: - -

1 申請内容

児童氏名	生年月日	クラス	現在在籍している園名	退所月
(フリガナ)	R 年 月 日	歳児		年 月 末日
(フリガナ)	R 年 月 日	歳児		
(フリガナ)	R 年 月 日	歳児		
退 所 理 由	☐ 他の市区町村に転出するため			
	☐ 他の保育施設に入所(転園)するため→ 施設名:()			
	☐ 認定期間満了のため(産前産後期間終了、求職活動期間終了など)			
	☐ その他()			

2 確認事項【重要】※必ずチェック☑してください

・退所届の受理後、鎌倉市から送付する保育所等利用取消通知書の送付先	
☐ 現住所	
☐ 新住所(〒 -)	
・市内児童として退所後、市外児童として現在の施設の継続利用希望の有無	
☐ 利用する	→ 転出後に転出先の市区町村で手続きが必要です
☐ 利用しない	→ 完全に退所となります。転出先で新たに保育所等を利用する場合、あらかじめ入所申込方法等を転出先に確認してください。鎌倉市で事前に手続きが必要な場合があります。
・転園申込をしており、現時点での状況	
☐ 待機をしている	→ 本書の提出に伴い、転園申込は無効(取下げ)となります。 継続して入園を希望される場合は、あらためて、新規でのお申し込みの手続きをしてください。
☐ 内定した	→ 年 月 入所
・鎌倉市外の保育所等への入所申込みの有無	
☐ 申し込みをしている	
→ ☐ 住民票は鎌倉市のままである	→ 原則、追加のお手続きはありませんが、必要な場合は市から連絡します。 取下げる場合は「保育所等入所申込取下届」をご提出ください。
→ ☐ 住民票を鎌倉市外に移す	→ 住民票の異動をもって無効(取下げ)となります。あらためてのお申し込み方法は転出先の市区町村にお問い合わせください。
☐ 申込をしていない	

(鎌倉市使用欄)

退所施設入力/確認		転園先施設入力/確認		認定解除(市外転出のみ)		認定変更		契約解除		契約変更		
転園申請取下/確認		転園申請取下・保護者への確認				園への連絡					受付	
		日付		確認者		日付		先方	施設長 さん 園受け	枠	要(月から) 不要	